

国立市基本構想

基本構想	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
年度	S51~60 年度	S61~昭和 70 年度 ( H 7 年 )	H8 ~ 平成 17 年度	H18 ~ 平成 26 年
まちづくりの視点		1. 国立市の特性 都市としての成立ち、地理的特性、伝統 2. 新しい時代への対応 高齢化社会、社会の成熟化、社会経済情勢	1. 国立市のなりたちと特性 ( 1 ) 多様な市民がつどう魅力的なまち ( 2 ) 個性豊かな顔を持つ発展性のあるまち ( 3 ) 市民が創る文化的なまち 2. 社会経済情勢の展開 ( 1 ) 少子・高齢化に向けて ( 2 ) 成熟化社会に向けて ( 3 ) 社会経済情勢の変化への対応	1. くにたちの将来像 ・人々のつながりを大切にし、お互いを認め合い ともに暮らしています ・子どもたちが遊び、お年寄りがまちで暮らす風景 があります。 ・季節の風を感じ、豊かな文化と関わりがあります 2. 将来像を実現するための四つの視点 ・人を育てる、守る ・人が生きる、暮らす ・まちをつかう ・まちをつくる
構想の目的	人間を大切にするまちづくり 1. 市民像 2. 都市像			
構想の目標	1. 文化を創造するまち 2. 教育を尊重するまち 3. 生活を大切にするまち 4. 自然を保護育成をする	1. 市民像 2. 都市像 3. 将来人口の設定 4. 土地利用の方向 現状と課題、土地利用の方向	1. 市民像 2. 都市像 3. 2005 年の国立 ( 1 ) 緑豊かでふれあいのあるまち ( 2 ) 誇りを持って次世代に引き継ぐまち ( 3 ) 人が交わり文化を創造するまち 4. 将来人口の設定 5. 土地利用の方向 ( 1 ) 土地利用の現状と課題 ( 2 ) 土地利用の方向	
目標達成の方法	1 市民参加によるまちづくり 2 市民連帯によるまちづくり 3 合理的なまちづくり	1. 市民参加の推進 2. 行政の文化化 3. 婦人の社会参加 4. 行財政運営の効率化 5. 計画行政の推進 6. 広域的行政の展開		
施策目標	1 文化創造のために 文化的環境づくり 文化活動の活発化 伝統の継承と発展 2 教育尊重のために 教育行政の自立 学校教育 社会境域 3 生活尊重のために 福祉の充実 生活環境の整備 経済と振興と消費生活の充実 4 自然を大切にするために 自然の保護 緑化の推進 自然と人間とのふれあい 5 行政の推進のために 自立権の確立 行政の近代化 最大人口規模の設定	1 安全で快適なまちづくり ( 生活環境 ) 安全で快適なまちづくりをめざして 防災対策の充実 生活道路・交通体系の整備 都市の美化推進 下水道の整備 公園緑地の整備 2 心のかよいあうまちづくりをめざして ( 社会福祉・コミュニティー ) 市民の健康増進 老人福祉施策の充実 障害者福祉施策の充実 単親福祉施策の充実 ボランティア活動の育成 コミュニティの育成 3 香り高い文化を育てるまちづくりをめざして ( 教育・文化 ) 学校教育の充実 青少年の健全育成 障害学習の充実 スポーツ・レクリエーションの振興 地域文化の振興 4 発展するまちづくりをめざして ( 都市整備 ) 南部地域の開発整備 基幹道路の整備 中央線高架複々線事業の促進 5 活気にあふれるまちづくりをめざして ( 都市整備 ) 商工業の振興 都市農業の振興 消費者生活の安定・充実	1. <b>重点施策</b> ( 1 ) 高齢者が安心して暮らし活躍するまちづくり ( 2 ) リサイクル型都市づくり ( 3 ) 都市基盤整備と質の高いまちづくり 2. 基本施策 ( 1 ) 安全でゆとりと潤いのあるまちづくり ( 生活環境・都市景観 ) 防災対策の充実 生活道路・交通体系の整備 水道の整備 水と緑の保全 環境管理の推進 都市景観の創造 ( 2 ) ふれあいといきがいのあるまちづくり ( 健康・福祉・コミュニティ ) 健康づくりの推進 在宅保健福祉サービスの充実 施設サービスの充実 福祉のまちづくりの推進 コミュニティの育成 ( 3 ) 人を育み、文化を創造するまちづくり ( 教育・文化 ) 学校教育の充実 生涯学習の振興 青少年の健全育成 スポーツ・レクリエーションの振興 地域文化の振興 国際交流・国際化の推進 女性の社会参加と男女平等の風土づくりの推進 ( 4 ) 個性と活気にあふれた発展するまちづくり ( 都市整備・産業 ) 南部地域の開発整備 市街地の再整備 基幹道路の整備 商工業の振興 都市農業の振興 実現に向けて ( 1 ) 市民参加・協働の推進 ( 2 ) 総合調整型行政の展開 ( 3 ) 行財政運営の効率化 ( 4 ) 情報化の推進 ( 5 ) 計画行政の推進 ( 6 ) 広域行政の展開	1. 人口 人口の上限を 8 万 2. 土地の利用 ・地域の歴史や特徴にあわせた土地の利用 ・美しいまちなみを守り・育てる ・みんなで話し合っつくるまち 3. 推進体制 ・個人情報の保護と共有は基本です ・市民参加をすすめます ・効果的な行政経営を行います